

【第一弾】一宮市居住支援協議会事業

設立記念講演

設立記念講演

講演記念設立

日時

2025(令和7)年

3月19日(水)

14:00~16:00

(受付開始は13:30~となります)

参加
無料

申込期限

3/10

(月)まで

会場

一宮市役所尾西庁舎

6階 大ホール

〒494-8601 一宮市東五城字備前12

講演

講師 白川泰之 氏

○「新時代」の居住支援に求められること

申込

参加には申込みが必要です

一宮市の居住支援に関心のある方は是非ご参加ください

講演記念設立



白川 泰之

日本大学 文理学部 社会福祉学科 教授

佐賀県武雄市出身。1995(平成7)年厚生省入省。老人保健福祉局、保健医療局、大臣官房総務課、年金局、社会・援護局などを経て、2019(平成31)年3月に退官し、現在の職に至る。専門は居住支援政策、社会保障法。

お申込みはこちらから



主催 一宮市居住支援協議会

本設立記念講演は、国土交通省の令和6年度居住支援協議会伴走支援プロジェクトの採択を受けて実施しています。

◎一宮市居住支援協議会を設立します

高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者、外国人などをはじめとする住宅の確保に配慮が必要な方の住まいを確保するとともに、円滑な入居や居住のために必要な支援を行うため、行政と民間が一体となって居住支援協議会を設立します。

○居住支援協議会の設立趣旨

現在、高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者、外国人などで福祉の支援を必要とする方の居住の確保やその後の居住継続の問題などが社会課題となっており、本市においてもその対応が求められています。

その課題の認識と解決のためには、賃貸住宅に関わる企業や団体、生活支援に関わる組織や団体、公的機関、行政が相互に情報や課題を共有し、解決に向けた支援を一体的に提供していく必要があります。

また、本市においては、すでに様々な属性の方に対して支援やサービスが提供されています。そのような現場で支援をされているプレイヤーの方が活動しやすい環境を整えていくことも同時に求められています。

このような背景から、多様な関係者をつなぎ、関係者がそれぞれの業務範囲や得意分野を活かし、相談者の課題の解決とお互いの活動・支援のすきまを埋めるための連携・協働のプラットフォームとして「一宮市居住支援協議会」を設立します。

◎一宮市居住支援協議会の設立を記念して『設立記念講演』を開催します

○設立記念講演

講師 白川泰之 氏

「新時代」の居住支援に求められること

一宮市の居住支援に関心のある方は是非ご参加ください

住宅セーフティネット法の改正が2025(令和7)年秋に予定されています。今回の法改正により居住支援協議会設置の努力義務化、居住サポート住宅の認定制度、行政施策間の調整など住宅と福祉による居住支援の強化が図られる予定です。まさしく居住支援は「新時代」を迎えようとしています。

この「新時代」の居住支援において、居住支援協議会や現場支援を行うプレイヤーに求められていることは何かを再確認し、一宮市居住支援協議会の船出としたいと考えています。

今回は、全国各地で居住支援の取組みを支援されている日本大学文理学部社会福祉学科の白川泰之教授をお招きし、一宮市の居住支援のこれからについて考えます。

○講師の紹介



白川 泰之 日本大学 文理学部 社会福祉学科 教授

平成7年厚生省入省。老人保健福祉局、保険医療局、大臣官房総務課、年金局、社会・援護局などを歴任するほか、三条市(健康福祉課 介護保険準備班、総務部 企画課)、大分県(障害福祉課参事、高齢者福祉課長)、新潟大学法学部 准教授、東北大学公共政策大学院 副院長・教授などへ出向。平成31年3月に退官し、現在の職に至る。

著書に、「空き家と生活支援でつくる「地域善隣事業」ー「住まい」と連動した地域包括ケア」、「転げ落ちない社会ー困窮と孤立をふせぐ制度戦略」(共著)、「ソーシャルデザインで社会的孤立を防ぐー政策連携と公私協働」(共著)がある。

厚生労働省「高齢者住まい・生活支援伴走支援事業」委員・座長、国土交通省「居住支援協議会伴走支援プロジェクト」メンバー(学識経験者)の委員として全国各地の居住支援の推進に取り組んでいる。